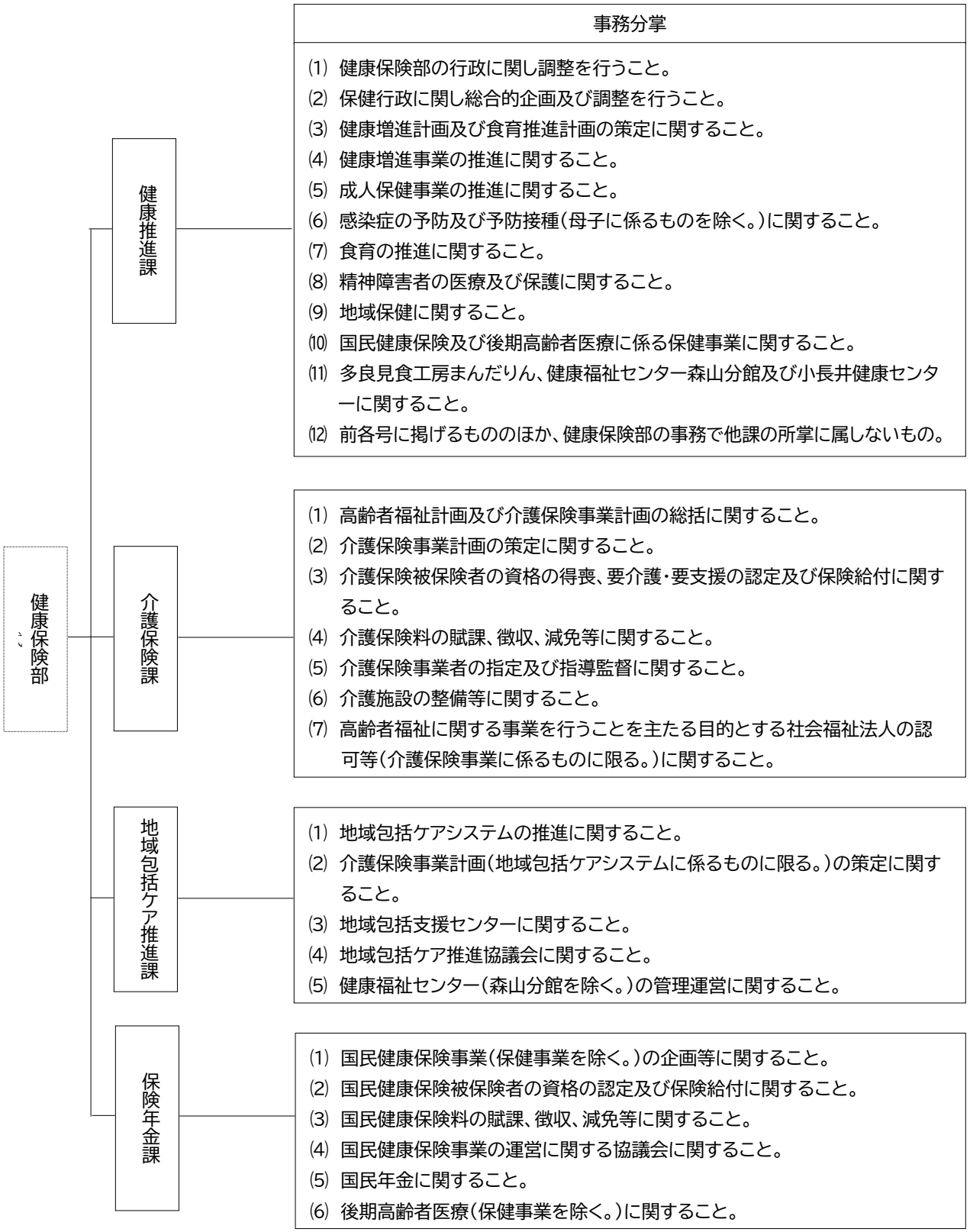
健康保険

Ⅰ　組織と事務分掌


健康保険部
健康推進課
介護保険課
地域包括ケア推進課
保険年金課
事務分掌
⑴ 健康保険部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 保健行政に関し総合的企画及び調整を行うこと。
⑶ 健康増進計画及び食育推進計画の策定に関すること。
⑷ 健康増進事業の推進に関すること。
⑸ 成人保健事業の推進に関すること。
⑹ 感染症の予防及び予防接種(母子に係るものを除く。)に関すること。
⑺ 食育の推進に関すること。
⑻ 精神障害者の医療及び保護に関すること。
⑼ 地域保健に関すること。
⑽ 国民健康保険及び後期高齢者医療に係る保健事業に関すること。
⑾ 多良見食工房まんだりん、健康福祉センター森山分館及び小長井健康センターに関すること。
⑿ 前各号に掲げるもののほか、健康保険部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の総括に関すること。
⑵ 介護保険事業計画の策定に関すること。
⑶ 介護保険被保険者の資格の得喪、要介護・要支援の認定及び保険給付に関すること。
⑷ 介護保険料の賦課、徴収、減免等に関すること。
⑸ 介護保険事業者の指定及び指導監督に関すること。
⑹ 介護施設の整備等に関すること。
⑺ 高齢者福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等(介護保険事業に係るものに限る。)に関すること。
⑴ 地域包括ケアシステムの推進に関すること。
⑵ 介護保険事業計画(地域包括ケアシステムに係るものに限る。)の策定に関すること。
⑶ 地域包括支援センターに関すること。
⑷ 地域包括ケア推進協議会に関すること。
⑸ 健康福祉センター(森山分館を除く。)の管理運営に関すること。
⑴ 国民健康保険事業(保健事業を除く。)の企画等に関すること。
⑵ 国民健康保険被保険者の資格の認定及び保険給付に関すること。
⑶ 国民健康保険料の賦課、徴収、減免等に関すること。
⑷ 国民健康保険事業の運営に関する協議会に関すること。
⑸ 国民年金に関すること。
⑹ 後期高齢者医療(保健事業を除く。)に関すること。

Ⅱ 概況

健康保険部は、4課で構成され、市民の健康推進や保険に係る事務を分掌し、各種事業を展開しています。

《保健》

市民が主体的に健康づくりに取り組み、それを社会全体で支援する体制を構築し、家庭・地域や職域などに根ざした市民総ぐるみの健康づくり運動として、諫早市健康増進計画「健康いさはや21」を推進することにより、健康寿命の延伸を目指します。また、市民の健康に資するための健康診査、健康教育、健康相談及び予防接種の実施などを推進していきます。

1 健康づくり

⑴ 健康づくり推進事業

市民一人ひとりが生涯にわたって健やかで明るい生活が送れるよう、市民が主体となった健康づくりを目指し「健康いさはや21」を推進します。諫早市健康づくり推進協議会が中心となり、専門班活動・地域健康づくり推進員会活動・健康フェスティバルの開催などにより健康づくり意識の普及啓発を図ります。

① 健康フェスティバル　1回　1, 200人

② 健康いさはや21の推進

・全体活動　4回　2,083人

・専門班活動　会議等 9回　65人

活動 14 回　12,296人

・地域健康づくり推進員会活動

会議等 15回　125人

活動 20回　2,855人

⑵ 運動普及推進事業

運動普及推進員協議会によるニュースポーツ教室・ウォーキング教室・ウォーキング大会・のんのこ体操教室・のんのこ21サーキット教室等の実施を通じて、市民に健康づくりのための運動を普及します。

運動普及推進員（R8年3月31日現在）　91人

②　運動普及推進員研修　6回　216人

② 実践活動　945回 9,507人

③ 養成講座　5回 5人修了

⑶ 食生活改善推進事業

食生活改善推進協議会による伝達講習会や訪問などを通じて、食生活改善を中心とした健康づくりの普及を図ります。

食生活改善推進員（R8年3月31日現在）　329人

① 食生活改善推進員研修　63回　1,068人

② 伝達活動　15,861回　68,392人

③ 養成講座　6回　17人修了

⑷ 食育推進事業

諫早市食育推進計画の基本理念である「市民一人ひとりが自らの食について考える習慣を身につけ、健全で安心できる食生活を実現し、生涯を通じて健康で心豊かな人間性を育む」ため、各領域に係る関係者が参画し、計画を推進します。

① 食育推進会議　5回

② 諫早野菜たっぷり料理コンテスト　1回

③ 食育総合展示会　1回

④ 食文化継承活動　15 回　584人

⑤ 食育講演会　1回　44人

⑸ 心の健康づくり事業

心の健康づくりや自殺予防のための正しい知識の普及啓発を行います。

① 心の健康づくり講演会等　1回　25人

② ゲートキーパー養成講座　2回　13人

③ 自殺予防週間（9月）、自殺対策月間（3月） での啓発用チラシ・ティッシュの配布、啓発用のぼりの設置等

④ 心の健康づくりガイドブックの配布　2,500部

⑤ 自殺予防週間（9月）、自殺対策月間（3月） での自殺対策月間パネル展　延5カ所

2 救急医療

⑴ 救急医療体制整備事業

在宅当番医制によって救急医療体制の初期段階を安定的に確保するとともに、重症の患者に対応するため、輪番制病院・協力病院体制により二次救急医療体制の確保を図っています。

○在宅当番医制：日曜祝日、8月15日、12月31日～1月3日

区分	R5年度	R6 年度	R7年度
患者数	14,258 人	12,606 人	11,770人
参加医療機関数	93	89	84

○輪番制：平日夜間、土曜、休日（市内4カ所の救急病院）

区分	R5年度	R6 年度	R7年度
搬送者数	4,763人	5,102 人	4,853人

○協力病院（市内1カ所の救急病院）

区分	R5年度	R6 年度	R7年度
搬送者数	205人	268 人	260人

⑵ 小児救急医療支援事業

夜間における小児救急患者に対応できるよう諫早総合病院に「諫早市こども準夜診療センター」を開設し、小児初期救急医療体制の充実を図っています。

○開設：平成18年11月15日～

○診療時間：原則毎日・午後8時から午後11時まで

○設置場所：諫早総合病院1階

○年度別受診者数

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	1,862人	1,591人	1,435人

⑶ AED設備事業

市民が集う市の施設等にAEDを設置し、市民の不慮の事故における初期救命に対応できる体制づくりを図ります。

① AED 設置施設

・市立の全小中学校（小学校28校・中学校14校）

・その他施設　54台

施設名	所在地
諫早市体育館	東小路町 2-38
諫早市役所本館	東小路町 7-1
市民センター	東小路町 8-5
すくすく広場	栄町 1-1 アエルウエスト2階
中央ふれあい広場	仲沖町 454
諫早文化会館	宇都町 9-2
健康福祉センター	宇都町 29-1
新道福祉交流センター	新道町 999-1
諫早中央保育所	野中町 508-7
小栗ふれあい広場	小川町 1222
小野体育館	黒崎町 170-3
小野島グラウンド	小野島町 2233
干拓の里	小野島町 2232
有喜ふれあい広場	有喜町 488
中央体育館	小船越町 1048-2
つくば倶楽部	津久葉町 5-115
太陽保育所	堂崎町 6
西諫早公民館	山川町 1-3
西諫早ふれあい広場	真崎町 1086-1
第1野球場	久山町 2014-16
本野ふれあい広場	上大渡野町 2-1
コスモス花宇宙館	白木峰町 827-1
こどもの城	白木峰町 827-2
長田いこいの広場	長田町 2394-1
多良見支所	多良見町化屋 1800
なごみの里運動公園	多良見町木床 2002
諫早市サッカー場	多良見町木床 2001
多良見のぞみ会館	多良見町木床 106
多良見多目的研修館	多良見町舟津 1140
森山支所	森山町本村 1300
森山スポーツ交流館	森山町下井牟田 1145
健康福祉センター森山分館（森山保健センター）	森山町下井牟田 1238
森山唐比ふれあい牧場	森山町唐比西 187
飯盛体育館	飯盛町平古場 266
いいもり月の丘温泉	飯盛町平古場 279
いいもりコミュニティ会館	飯盛町開 1677-1
飯盛支所	飯盛町開 1929-3
結の浜マリンパーク	飯盛町池下 17-2
田結公民館	飯盛町里 648-3
高来支所	高来町三部壱 528
高来ふれあい会館	高来町黒崎 325
いこいの村長崎	高来町善住寺 1080
轟峡轟涼庵	高来町善住寺 1106-72
とどろき体育館	高来町汲水 388
高来西ゆめ会館	高来町峰 19-1
高来総合運動公園	高来町小船津 904-4
小長井健康センター	小長井町井崎 127
小長井支所	小長井町小川原浦 500
小長井文化ホール	小長井町小川原浦 825
小長井田原体育館	小長井町小川原浦 2008-20
山茶花高原ピクニックパーク	小長井町遠竹 2867-7
諫早図書館	東小路町 6-30
勤労者福祉会館	宇都町 30-30
道の駅「251 いいもりじゃがーロード」	飯盛町上原 1376

② 貸出し用AED

貸出し用AEDは、健康推進課に2台、各支所に1台ずつ、合計7台を配備。

3 成人保健

【普及啓発事業】

⑴ 健康教育

生活習慣病の予防など、健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康づくりをすすめるために、講演会等を開催します。

⑵ 健康相談

市民を対象に、保健師・管理栄養士が生活習慣病の予防や心身の健康づくりに関する個別相談に応じます。

⑶ 訪問指導

療養上の保健指導が必要な方及びそのご家族に対して、保健師や管理栄養士が訪問し必要な助言を行います。

普及啓発事業実施状況

区分	健康教育	健康相談	訪問指導
R5年度	11,279人	2,143人	604人
R6年度	14,054人	2,716人	919人
R7年度	11,831人	2,992人	1,105人

【健康診査事業】

⑴ がん検診

健康保持とがんの早期発見を図るため各種がん検診を実施します。

① 胃がん検診

対象：40歳以上の市民

内容：胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別)：4月～3月

受診者負担金：(胃部エックス線)500円

(胃内視鏡) 1,300円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	6,383人	6,752人	6,945人

② 大腸がん検診

対象：40歳以上の市民

内容：便潜血検査

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別)：4月～3月

受診者負担金：200円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	8,312人	7,969人	7,870人

③ 子宮がん検診

対象：20歳以上の偶数年齢の女性市民

内容：頸部及び必要に応じ体部検査

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別)：4月～3月

受診者負担金：(頸部のみ)400円

(頸部と体部)600円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	3,725人	3,625人	3,539人

④ 乳がん・乳腺検診

○乳がん検診

対象：40歳以上の女性市民のうち前年度に乳房エックス線検査(マンモグラフィ)及び今年度乳腺検診を受診していない人

内容：マンモグラフィ

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別)：4月～3月

受診者負担金：700円

○乳腺検診

対象：30歳以上の女性市民のうち今年度に乳がん検診(マンモグラフィ)を受診していない人

内容：乳房エコー検査

場所：市内医療機関

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:300円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	4,604人	4,708人	4,640人

⑤ 肺がん検診

対象:40歳以上の市民

内容:胸部エックス線検査、必要に応じ喀痰検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:(胸部エックス線)200円

(喀痰検査)300円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	11,938人	11,437人	11,295人

⑥ がん検診推進事業

子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診受診につなげ、がんの早期発見を図ります。

○子宮頸がん検診

対象:20歳の女性市民

○乳がん検診

対象:40歳の女性市民

受診者数(再掲)

区分	子宮頸がん検診	乳がん検診
R5年度	60人	191人
R6年度	61人	178人
R7年度	44人	138人

※③④子宮・乳がん検診受診者数は上記受診者数を含む

⑵ 肝炎検診

① 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス感染の有無を検査し、早期治療につなげるため検診を実施します。

対象:40歳以上で、過去に同検査を受けたことがない市民

内容:問診、血液検査

場所:個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間(個別):4月～3月

受診者負担金:200円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	1,239人	1,086人	852人

② 肝炎ウイルス検診推進事業

節目年齢の未受診者に対し、無料検診受診勧奨通知を送付し、受診促進を図り早期治療につなげる。

対象:40・45・50・55・60・65・70歳の市民

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数(再掲)	1,110人	937人	699人

※①肝炎ウイルス検診受診者数は上記受診者数を含む

⑶ 眼科健康診査

眼科疾患等を早期に発見するため健診を実施します。

対象:40・50・60歳の市民

内容:問診、眼圧、眼底検査等

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:600円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	201人	133人	119人

⑷ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症を早期に発見、予防するため検診を実施します。

対象:40・45・50・55・60・65・70歳の女性市民

内容:問診、骨量測定

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:400円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	543人	765人	646人

⑸ 歯周病検診

成人期からの歯周疾患を予防することで、歯の喪失を防ぎ、高齢期においても健康を維持するため検診を実施します。

対象:20・30・40・50・60・70歳の市民

内容:問診、歯周組織検査等

場所:市内歯科医院

実施期間:4月～3月

受診者負担金:500円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	173人	245人	253人

⑹ ピロリ菌検査

胃疾患の早期発見や早期治療により胃がん発症のリスクを低減し、健康増進を図るため、検査を実施します。

対象:40歳から75歳で過去に同検査及び除菌治療を受けていない市民

内容:問診、血液検査

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:800円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	422人	382人	327人

⑺ 生保健康診査

生活習慣病に着目した健康診査を行います。

対象:40歳以上の生活保護受給者

内容:問診、身体計測、血液検査、尿検査

場所:市内医療機関

実施期間:4月～3月

受診者負担金:無料

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	104人	90人	111人

（8） アピアランスケア支援事業

がん治療による外見の変化を補い、がん治療と社会生活を支援するためアピアランスケア用品購入の一部補助を行う。

内容:ウィッグ等、乳房補整具等

区分	R7年度
扶助件数	60件

4 疾病予防

【予防接種事業】

病気の発生・まん延を予防し、市民一人ひとりの健康を守るために、予防接種を実施します。

⑴ 高齢者の定期予防接種

① 高齢者インフルエンザ

対象:65歳以上の人及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:10月～2月

接種者負担金:1,500 円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
接種件数	23,957件	22,615件	23,201件

② 高齢者肺炎球菌

対象:65歳及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:4月～3月

接種者負担金:4,000円

区分	R5年度	R6年度	R7年度
接種件数	1,681件	274件	438件

※R5年度末で対象者の経過措置終了

③ 新型コロナウイルス

対象:65歳以上の人及び60歳から65歳未満の身体障害者手帳1級で次の障害名に該当する人〔心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害〕

場所:県内医療機関

実施期間:10月～2月

区分	R6年度	R7年度
接 種 件 数	6,031件	4,244件

※R6年度より定期接種化

③　帯状疱疹

対象：ア. 65歳の人

イ. 70・75・80・85・90・95・100歳の人（令和11年度までの経過措置）

ウ. 60 歳から65歳未満の身体障害者手帳1級でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する人

※上記の年齢に年度内で到達する方が対象となります。

場所：県内医療機関

実施期間：4月～3月

接種者負担金（1 回あたり）：生ワクチン 4,000 円、組換えワクチン 10,000 円

接 種 件 数	R7年度
生ワクチン	816件
組換えワクチン	2,715件

※R7年度より定期接種化、組換えワクチンは2回の接種が必要

5 結核予防

結核のまん延を防止するために、結核検診を肺がん検診と併せて実施し、疾病の早期発見、早期治療を図ります。

対象：65歳以上の市民

内容：胸部エックス線検査

場所：個別検診は市内医療機関、集団検診は支所地域の公民館等

実施期間（個別）：4月～3月

受診者負担金：無料

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数（再掲）	9,564人	9,299人	9,213人

※がん検診⑤肺がん検診受診者数は上記受診者数を含む

《介護保険》

介護保険は、国民の共同連帯の理念に基づき、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的として平成12年度に制度化され、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。

介護保険事業は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を必要とする場合において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行う事業です。

令和8年度の諫早市の介護保険事業は、令和5年度に策定した第9期介護保険事業計画（R6年度～R8年度）に基づき実施しています。

また、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域支援事業として各種事業に取り組んでいるところです。

65歳以上の第1号被保険者の保険料は、本人とその属する世帯の市民税の課税状況や所得状況に応じた13段階の設定としています。

納期は、特別徴収が隔月（偶数月）で、普通徴収は国民健康保険料と同様に、毎月です。そのうち、4月から6月までは暫定賦課で、本賦課は7月に行います。

要介護度等の審査・判定は、「諫早市介護認定審査会」で運営を行っており、医療、保健、福祉の専門職40名で構成され、一合議体5名の8つの合議体により審査・判定を行っています。

また、要介護認定を行うための訪問調査は公正・公平を保ち、質の向上と統一性を保持するため、市の認定調査員が研鑽を重ねながら実施しています

⑴ 介護保険の加入状況

項目	R5年度	R6年度	R7年度
総人口	133,670人	133,034人	132, 396人
65歳以上人口	41,825人	42,006人	42, 238人
高齢化率	31.3%	31.6%	31.9%
第1号被保険者数	41,623人	41,776人	42, 003人
外国人被保険者数(再掲)	46人	41人	43人
住所地特例被保険者(再掲)	96人	104人	112人
第1号被保険者のいる世帯	29,138 世帯	29,413 世帯	29,580世帯

※各年度3月31日現在

⑵ 要介護(要支援)認定の状況

		要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	計
R5年度	第1号被保険者	1,156	1,156	2,312	1,834	1,047	1,058	955	529	5,423	7,735
	65歳以上の75歳未満	122	98	220	160	96	88	63	55	462	682
	75歳以上	1,034	1,058	2,092	1,674	951	970	892	474	4,961	7,053
	第2号被保険者	11	13	24	34	18	28	16	13	109	133
	計	1,167	1,169	2,336	1,868	1,065	1,086	971	542	5,532	7,868
R6年度	第1号被保険者	1,105	1,147	2,252	1,886	1,147	1,043	995	504	5,575	7,827
	65歳以上の75歳未満	109	94	203	165	112	67	58	42	444	647
	75歳以上	996	1,053	2,049	1,721	1035	976	937	462	5,131	7,180
	第2号被保険者	14	16	30	29	18	16	27	13	103	133
	計	1,119	1,163	2,282	1,915	1,165	1,059	1,022	517	5,678	7,960
R7年度	第1号被保険者	1160	1224	2384	1889	1125	1047	991	494	5546	7930
	65歳以上の75歳未満	114	108	222	159	91	76	75	44	445	667
	75歳以上	1046	1116	2162	1730	1034	971	916	450	5101	7263
	第2号被保険者	12	15	27	37	18	20	19	9	103	130
	計	1172	1239	2411	1926	1143	1067	1010	503	5649	8060

⑶ 介護給付費の状況　　(単位:円)

	R5年度	R6年度	R7年度
居宅サービス費	5,144,101,140	5,320,138,209	5,619,821,925
地域密着型サービス費	2,762,659,690	3,023,747,906	3,062,415,505
施設サービス費	3,126,600,391	3,213,762,990	3,205,973,847
特定入所者介護サービス費	258,377,164	243,363,074	234,596,807
高額介護サービス費	274,020,203	289,013,942	300,188,090
審査支払手数料	12,450,151	12,886,758	13,328,900
計	11,578,208,739	12,102,912,879	12,436,325,074

⑷ 保険料(令和8年度)

所得段階	対象者	負担割合	保険料(月額)
第1段階	・生活保護を受給している人 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 82.65万円以下の人	基準額 ×0.285	20,520 円(1,710円)
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 82.65万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.485	34,800円(2,900円)
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人	基準額 ×0.685	49,080 円(4, 090 円)
第4段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 82.65万円以下の人	基準額 ×0.90	64,440円(5,370円)
第5段階	本人が市民税非課税、世帯内に市民税課税者がいる場合で、第4段階以外の人	基準額 ×1.00	71,640円(5,970円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.20	85,920円(7,160円)

第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	93,120円(7,760円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	107,520円(8,960円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	121,800円(10,150円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	136,080円(11, 340円)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	150,480円(12, 540円)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	164,760円(13,730 円)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 720万円以上の人	基準額×2.40	171,960円(14,330 円)

⑸ 地域支援事業

【介護予防・日常生活支援総合事業】

① 介護予防・生活支援サービス事業

要介護認定で要支援1・2と認定された人や、生活機能の低下がみられた人(事業対象者)が、要介護状態等になることを予防し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援することを目的として以下の事業を実施します。

・従前相当サービス(訪問・通所)

	R5年度	R6年度	R7年度
延件数	14,426件	13,853件	13,629件

・短期集中予防サービス(訪問・通所)

	R5年度	R6年度	R7年度
延件数	948件	1,043件	816件

② 一般介護予防事業

フレイル予防教室(筋トレ、脳トレ、手ばかり栄養、口トレ)、若返り体操教室の開催や、ふれあいいきいきサロン等地域の集いの場への専門職派遣などフレイル予防について高齢者自身の継続的な取り組みを支援します。

・介護予防普及啓発事業

		R5年度	R6年度	R7年度
延参加者数	フレイル予防教室	2,640人	2,914人	3,400人
	若返り体操教室	890人	829人	603人

・ふれあいいきいきサロン

	R5年度	R6年度	R7年度
箇所数	159カ所	163カ所	164カ所

【包括的支援事業及び任意事業】

③ 包括的支援事業

地域包括ケアシステムの深化・推進のために、以下の事業に取り組みます。

・地域包括支援センターの運営
・介護予防ケアマネジメント業務
・総合相談支援業務
・権利擁護業務
・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
・地域ケア会議の充実
・在宅医療・介護連携の推進
・認知症施策の推進
・生活支援サービスの体制整備

④ 任意事業

介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護者を介護する方々に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行います。

・認知症高齢者見守り事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用者数	5人	3人	7人

・認知症サポーター養成事業

	R5年度	R6年度	R7年度
サポーター数	14,364人	14,941人	15,553人

・介護用品の支給事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用者数	111人	107人	102人

・住宅改修支援事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用件数	90件	87 件	88件

・介護相談員派遣等事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数	54人	118 人	215人

《保険年金》

国民健康保険事業は、加入者の高齢化や一人当たりの医療費の増加等により非常に厳しい財政状況となっています。このような背景を踏まえ、平成30年度からは県が市町と共に保険者となり、財政運営の責任主体となるなどの制度改正が行われました。市としては引き続き、特定健康診査・特定保健指導等による市民の健康づくりや疾病の予防等の医療費適正化対策や保険料の収納率向上対策を推進し、県と一体となって国民健康保険事業の健全運営に努めます。また、後期高齢者医療制度の円滑な運営のために、適正な事務の執行に努めます。

国民年金事業は、老後や障害などの事故の際に生活を支える重要な役割を担うものであり、制度内容の啓発普及等に努めます。

1 国民健康保険

国民健康保険（国保）は公的医療保険制度で、本市も保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して保険給付を行っています。

令和7年度の1人当たり診療費は、431,865円となっています。保険料の賦課は医療分、後期高齢者医療への支援金分、介護納付金分及び子ども・子育て支援納付金分の4本立てとなっています。

算定は、所得割、被保険者均等割及び世帯別平等割の3方式をとっており、納期は9回で、7月から本賦課に基づく納付となります。

なお、保険料は金融機関における納付、口座振替、コンビニエンスストアでの納付、スマートフォン決済のほか、65歳以上の被保険者世帯は年金からの特別徴収でも納付することができます。

1人当たりの医療費は少子高齢化、医療技術の進歩等により年々増加しており、国保の運営は厳しい状況が続いていますが、収納率の向上対策、医療費の適正化及び特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進により、財源の確保、医療費増大の抑制を図り、健全な運営に努めます。

⑴ 加入の状況　　年度末現在

区分			R5年度	R6年度	R7年度
世帯数	総数		62,695世帯	63,221世帯	63,752世帯
	国保世帯		17,237世帯	16,661世帯	16,217世帯
		加入率	27.5%	26.4%	25.4%
人口	総数		133,670人	133,034人	132,396人
	国保被保険者		25,965人	24,824人	23,898人
		加入率	19.4%	18.7%	18.1%
		内訳 一般	25,965人	24,824人	23,898人
		内訳 退職	0人	0人	0人
		介護2号	7,577人	7,248人	7,042人

⑵ 保険料

① 保険料率等

				R6年度	R7年度	R8年度
医療給付費分	料率	所得割率（％）		7.99	9.14	8.05
		被保険者均等割額(円)		26,560	30,340	27,210
		世帯別平等割額(円)		17,640	20,180	17,950
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	650,000	660,000	670,000
			最低(7割軽減)(円)	13,250	15,150	13,540
			平均(円)	96,643	112,841	111,138
		1人当たり平均(円)		64,498	76,076	70,691
介護納付金分	料率	所得割率（％）		2.77	2.82	2.72
		被保険者均等割額(円)		11,260	11,420	11,300
		世帯別平等割額(円)		5,660	5,780	5,890
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	170,000	170,000	170,000
			最低(7割軽減)(円)	5,060	5,150	5,150
		1人当たり平均(円)		27,749	34,099	29,483
後期支援金分	料率	所得割率（％）		3.31	3.49	3.45
		被保険者均等割額(円)		10,890	11,540	11,700
		世帯別平等割額(円)		7,240	7,670	7,720
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	240,000	260,000	260,000
			最低(7割軽減)(円)	5,430	5,760	5,820
			平均(円)	39,420	43,190	47,163
		1人当たり平均(円)		26,308	29,118	29,989
子ども・子育て支援納付金分	料率	所得割率（％）		—	—	0.32
		被保険者均等割額(円)		—	—	1,190
		世帯別平等割額(円)		—	—	740
	負担額	1世帯当たり	最高(限度額)(円)	—	—	30,000
			最低(7割軽減)(円)	—	—	570
			平均(円)	—	—	4,507
		1人当たり平均(円)		—	—	2,864

※令和6年度、令和7年度の1世帯当たりの平均、1人当たりの平均は、それぞれ年度末における調定額を年間平均世帯数、被保険者数で除した数。令和8年度は、7月本算定時。

② 保険料の収納状況

年度		現年分			滞納繰越分		
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
R5年度	一般	2,748,526,920	2,622,458,000	95.41	616,436,854	81,452,986	13.21
	退職	0	0	0	4,988,293	621,649	12.46
	合計	2,748,526,920	2,622,458,000	95.41	621,425,147	82,074,635	13.21
R6年度	一般	2,526,244,500	2,421,365,950	95.85	592,230,023	78,458,364	13.25
	退職	0	0	0	3,124,569	734,106	23.49
	合計	2,526,244,500	2,421,365,950	95.85	595,354,592	79,192,470	13.30
R7年度	一般	2,795,291,390	2,676,272,034	95.74	575,776,316	95,782,913	16.64
	退職	0	0	0	2,319,801	250,139	10.78
	合計	2,795,291,390	2,676,272,034	95.74	578,096,117	96,033,052	16.61

⑶ 保険給付の状況

① 療養の給付

		医科			歯科	調剤	合計
		入院	入院外	計			
		件　数 費用額	件　数 費用額	件　数 費用額	件　数 費用額	件　数 費用額	件　数 費用額
R5年度	計	12,083件 6,619,765,809円	253,618件 4,045,443,072円	265,701件 10,665,208,881円	62,545件 804,259,180円	173,681件 1,918,618,265円	501,927件 13,388,086,326円
	一般	12,083件 6,619,765,809円	253,618件 4,045,443,072円	265,701件 10,665,208,881円	62,545件 804,259,060円	173,681件 1,918,618,265円	501,927件 13,388,086,206円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 120円	0件 0円	0件 120円
R6年度	計	11,499件 6,221,158,583円	241,919件 3,781,943,856円	253,418件 10,003,102,439円	61,616件 793,838,970円	166,034件 1,866,227,890円	481,068件 12,663,169,299円
	一般	11,499件 6,221,158,583円	241,919件 3,781,943,856円	253,418件 10,003,102,439円	61,616件 793,838,970円	166,034件 1,866,227,890円	481,068件 12,663,169,299円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円
R7年度	計	10,981件 6,131,481,570円	229,445件 3,723,071,931円	240,426件 9,854,553,501円	60,494件 778,838,150円	157,118件 1,892,344,809円	458,038件 12,525,736,460円
	一般	10,981件 6,131,481,570円	229,445件 3,723,071,931円	240,426件 9,854,553,501円	60,494件 778,838,150円	157,118件 1,892,344,809円	458,038件 12,525,736,460円
	退職	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円

② 診療諸率

単位:円

		被保険者数	受診件数	日数	費用額	受診率	1件当たり日数	1件当たり費用額	1人当たり費用額	1日当たり費用額
R5年度	計	26,896	328,246	729,627	11,469,468,061	1,220.4	2.22	34,942	426,438	15,720
	一般	26,896	328,246	729,627	11,469,467,941	1,220.4	2.22	34,942	426,438	15,720
	退職	0	0	0	120	−	−	−	−	−
R6年度	計	25,627	315,034	692,694	10,796,941,409	1,229.3	2.20	34,272	421,311	15,587
	一般	25,627	315,034	692,694	10,796,941,409	1,229.3	2.20	34,272	421,311	15,587
	退職	0	0	0	0	−	−	−	−	−
R7年度	計	24,622	300,920	658,702	10,633,391,651	1,222.2	2.19	35,336	431,865	16,143
	一般	24,622	300,920	658,702	10,633,391,651	1,222.2	2.19	35,336	431,865	16,143
	退職	0	0	0	0	−	−	−	−	−

※被保険者数:3月末～2月末における被保険者数の合計を12で除した数
受診件数:診療報酬明細書の枚数
日数:診療に要した実日数
費用額:診療に要した費用の総額
受診率:被保険者100人当たり受診件数

③ その他の給付

	療養費							
	治療用装具		柔道整復		その他(診療費等)		計	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
R5年度	484	9,402	15,518	69,036	2,841	21,803	18,843	100,241
R6年度	453	8,799	15,089	64,970	2,850	22,519	18,392	96,288
R7年度	417	8,684	13,722	56,756	2,768	23,735	16,907	89,175

	高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)	件数(件)	支給額(千円)
R5年度	30,494	1,714,845	49	968	61	30,020	189	3,780
R6年度	27,520	1,595,590	54	965	46	22,988	217	4,340
R7年度	26,627	1,588,172	58	842	51	25,488	160	3,200

⑷ 健康診査

① 特定健康診査

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目して特定健康診査を実施し、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがあると判断された方に、特定健診未来健康サポート(特定保健指導)を行い、生活習慣改善を支援します。

対象者:40歳以上の国保被保険者

内容:問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図など

実施方法:個別健診、集団健診

受診者負担金:無料

※特定健康診査を受診する際、市が実施するがん検診を同時に受診する場合に、がん検診の受診者負担金について、令和8年度から最大500円を限度に国保から助成します。(受診者の支払金額が減額されます)

○特定健康診査

区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R4年度	19,611	7,262	37.0
R5年度	18,716	7,416	39.6
R6年度	17,615	6,646	37.7

○特定保健指導

区分	対象者数(人)		実施者数(人)		実施率(%)		
	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援	積極的支援	動機づけ支援	積極的支援	計
R4年度	527	138	344	35	65.3	25.4	57.0
R5年度	562	138	369	33	65.7	23.9	57.4
R6年度	456	115	308	23	67.5	20.0	58.0

② 人間ドック・若年者健康診査

区分	人間ドック		若年者健診(人)
	日帰り(人)	1泊2日(人)	
R5年度	175	40	177
R6年度	172	34	155
R7年度	164	21	131

2 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者(65歳以上で一定の障害認定者を含む。)を対象に、その心身の特性や生活実態等を踏まえて、高齢者が安心して医療を受けられるよう、国民全体で支え合う仕組みです。

⑴ 被保険者

各年度3月31日現在

	R5年度	R6年度	R7年度
75歳以上	21,744人	22,439人	23,026人
障害認定者	88人	86人	86人
合　　計	21,832人	22,525人	23,112人

⑵ 保険料率等

	R4・R5年度	R6・R7年度	R8・R9年度	
	医療分	医療分	医療分	子ども分
所　得　割	9.03%	10.31%	9.59%	0.25%
均　等　割	49,400円	52,400円	56,200円	1,300円
賦課限度額	660,000円	800,000円	850,000円	21,000円

⑶ 保険料の収納状況

年度		現年分			滞納繰越分		
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
R5年度	特別徴収	919,674,000	919,674,000	100.00	−	−	−
	普通徴収	526,558,100	520,944,024	98.93	10,327,758	3,899,680	37.76
	合計	1,446,232,100	1,440,618,024	99.61	10,327,758	3,899,680	37.76
R6年度	特別徴収	1,046,733,800	1,046,733,800	100.00	−	−	−
	普通徴収	631,637,600	622,893,800	98.62	11,258,374	4,395,489	39.04
	合計	1,678,371,400	1,669,627,600	99.48	11,258,374	4,395,489	39.04
R7年度	特別徴収	1,126,650,200	1,126,650,200	100.00	−	−	−
	普通徴収	700,822,100	692,795,550	98.85	14,989,165	5,114,923	34.12
	合計	1,827,472,300	1,819,445,750	99.56	14,989,165	5,114,923	34.12

3 国民年金

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人が加入するもので、老齢・障害・死亡により「基礎年金」を受けることができます。

国民年金には、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」の3種類があります。

【第1号被保険者】20歳以上60歳未満で被用者年金制度(厚生・共済・船員等)に加入していない人(自営業者、農林漁業者、無職、学生等)

【第2号被保険者】被用者年金制度(厚生・共済・船員等)の被保険者、組合員または加入者

【第3号被保険者】第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人

この他に第1号被保険者の任意加入制度があります。

⑴ 被保険者状況

各年度3月31日現在

	被保険者状況				付加年金加入状況				保険料免除者状況			
	第1号被保険者(A)	任意加入被保険者(B)	第3号被保険者	合計	強制	任意	合計(C)	加入率(C)/(A)+(B)	法定免除	申請免除	合計(D)	免除率(D)/(A)
	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	人	%
R5年度	12,715	157	6,548	19,420	162	418	580	4.5	1,845	4,714	6,559	51.6
R6年度	12,387	158	6,078	18,623	167	409	576	4.6	1,788	4,602	6,390	51.6
R7年度	12,154	133	5,669	17,956	164	372	536	4.4	1,752	4,522	6,274	51.6

※申請免除には、納付猶予及び学生納付特例を含む。

⑵ 国民年金受給者数と年金額

種別	R5年度		R6年度		R7年度	
	受給権者数(人)	年金額(千円)	受給権者数(人)	年金額(千円)	受給権者数(人)	年金額(千円)
老齢基礎年金(老齢年金・通算老齢年金含む)	40,571	28,049,341	40,791	29,035,358	41,175	29,972,532
障害基礎年金(障害年金含む)	3,326	2,956,166	3,360	3,064,387	3,343	3,101,600
遺族基礎年金	285	219,016	302	236,610	280	224,102
寡婦年金	23	8,938	17	6,670	15	6,146
老齢福祉年金	0	0	0	0	0	0
合計	44,205	31,233,461	44,470	32,343,025	44,813	33,304,380

※老齢福祉年金は、国民年金制度(拠出制)が発足した昭和36年4月1日にすでに老齢にあったもの(明治44年4月1日以前に生まれた者)に支給され、その財源は全額国庫負担となっています。